

# R3新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン〈改訂7版〉

R3.9.21  
毛野小学校

- 1 登校時・朝の会
  - ・昇降口で、手指消毒
  - ・教室に入る前に、手洗い・うがい
  - ・教室に入る前に検温確認（自宅で検温を忘れた児童は教育相談室で検温）
- 2 授業中
  - (1) 望ましい環境
    - ・対面形式は避け、児童同士の距離を1～2m保った座席の配置
    - ・授業中の換気（エアコン・暖房機器使用時は、1時間ごとに5～10分間）
    - ・座布団・カイロ（貼付タイプ）・上着（学習に支障がないもの）の使用 \*
  - (2) 望ましくない指導に対する対応策
    - ※ 以下の学習等を実施する場合は、フェイスシールドとマスクの併用をする
    - ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
    - ・近距離で活動する実験・観察や調理実習、共同制作等の表現や鑑賞の活動
    - ・音楽科；近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏
    - ・体育科；密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動基本的にマスクはしない \*
- 3 給食時
  - ・手洗い・消毒の徹底
  - ・対面形式を避けた座席の配置
  - ・配食時の着席の徹底
  - ・大声での会話を避けた会食
- 4 給食後
  - ・配膳室への食器等の返却時の対応
  - ①各学年、クラスごとに時間差を設ける ②移動経路を分散する
  - ・ランチョンマットを敷いたまま歯磨きをし、毎日持ち帰る
- 5 清掃時
  - ・縦割り班あるいはB日課清掃の実施（感染状況に応じて）
  - ・マスク着用の徹底
  - ・黙働の徹底
  - ・換気の徹底
  - ・清掃後の手洗い・うがいの徹底
- 6 1日を通して
  - ・マスクの着用
  - （室内では必着・室外では人との十分な距離を確保できる場合はマスクを外す \*）
  - ・空気清浄器の通年稼働・冬季はさらに加湿器の常時稼働
  - ・不要な接触を避ける工夫（3つの密を避ける工夫）
  - ・室内における大声の制限
  - ・トイレ・水道に並ぶ際の距離の確保（ラインテープで1m間隔にマーク）
  - ・教室の換気（休み時間ごとに5～10分程度）
  - ・特別教室入室前の手指消毒
  - ・教材・教具・情報機器、手すり・ドアノブ等、児童が頻繁に接触する物の消毒
  - ・教職員もマスクの着用、手指の消毒
  - ・水道のハンドルをレバー式に交換
- 7 家庭との連携
  - ・健康的な体づくりの奨励（早寝・早起き・朝ごはん等）
  - ・使用済（使い捨て）マスクは家庭で処分（廃棄）
  - ・個人用消毒ボトルの持参・使用（必要に応じて）
  - ・登下校時のマスクの未着用（人との十分な距離を確保できる場合） \*
  - ・登下校時の日傘・ウールスカーフ等の着用 \*
  - （登下校時間・距離や体力・体格差に応じての使用） \*
  - ・飲み物の持参（水分補給・つかい） \*
- 8 その他
  - ・朝会・集会活動のオンライン実施
  - ・縦割班活動は、地域の感染状況や警戒レベル等を勘案し実施

\*印は、熱中症対策または防寒対策

下線は、追加・変更点等